（別記）

令和８年度柴田町水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、宮城県中南部に位置し、都市近郊の優位性等を活かし、昭和 30 年代後半から農業構造改善事業や県営ほ場整備事業に取組み、水稲を基幹作物としながら、花き、野菜及び畜産等を取り入れた複合経営を推進し、農業の近代化を積極的に図ってきた。

町内の水田は、20a 以上の基盤整備率が 64%で、このうちの 19%は 50a 以上の大区画ほ場に整備されている。基盤整備については、地区ごとに事業採択が進んでおり、今後大区画のほ場での担い手となる組織である法人の設立や設立に向けて地域での協議が進んでいる。

一方，農業者の高齢化、担い手不足が深刻化している。今後、更に高齢化が進むことで、基幹的農業従事者の減少により、農家戸数は年々減少していくものと見込まれる。

農業生産構造に関しては、現在町内には農事組合法人が６法人設立されている。うち２法人は令和５年度に設立された。令和５度までの法人による町内の農地の集積率は約 12%だったところ、令和 8 年度には 29%となり、担い手による集積・集約化が進んでいる。

麦・大豆については、大部分が水田で作付けされており、これまで単収向上や高品位化に向け、排水対策や適期播種等の基本技術の徹底を図ってきたが、天候等の影響もあり年次による作柄変動が大きくなっている。更なる収量・品質向上及び安定生産、作付拡大を目指し推進する必要がある。

令和 7 年度に県から主食用米配分面積が 504ha と提示され、令和 7 年度主食用米実績面積は 567ha で、生産の目安から 63ha の超過となった。要因として、政府備蓄米の買入予定分が主食用米に回ったことや主食用米の価格高騰によって、飼料用米作付面積が減少して減反面積が縮小したためである。そのため、令和 8 年度は、令和 7 年度に超過した面積を農家に周知し、産地交付金の制度周知を図って、野菜・花き・果樹等の転作作物に移行するように推進していく。

新規需要米については、主食用米の需要の増減に応じ推進する必要がある。

以上を踏まえ、競争力のある柴田の水田農業を確立するためには、主食用米はもとより、麦・大豆等の畑作物をはじめ、米対応の転作作物である備蓄米や加工用米、飼料用米の作付拡大を図るとともに、露地野菜等の土地利用型園芸や施設園芸、地域特産品等多様な作物の生産拡大と、担い手への農地集積・集約化による生産構造改革を両輪として一体的に推進していく必要がある。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

柴田町で、現在高収益作物として最も面積が多いのは、園芸作物であるキクを中心とした花きとなっている。花きの販売農家数は、19 戸と１法人となっている。令和 7 年度の水田活用直接支払交付金を利用した花きの「重点作物助成」作付面積は令和 6 年度と比べて減少している。要因として、物価高騰の影響で機械の燃料価格や花きの肥料価格が上昇したためである。また、高齢化や担い手不足によって農家数が減少していることもその要因の一つである。そのため、柴田町では季節ごとのイベントに応じて花の展示即売会を開催するなど、町内外の方に花きの魅力を知ってもらう場を設けて、花きの耕作者を増やしていく。花木を栽培する準備期間の短縮・コスト削減ができる露地栽培での花きの取組面積増加を推進していく。

また、令和元年度に農協事業でたまねぎ用大型機械をリース導入したことにより、たまねぎ栽培の作業効率向上、さらには機械化によるコスト削減が図れることから、現在の柴田町でのたまねぎの取組面積は約 2ha となっている。令和 8 年度までのたまねぎの取組面積を 3ha に拡大することを目標とする。基盤整備をし大区画化されたほ場に本暗渠及び補助暗渠施工を行い、排水対策による収量増加の効果を図る取組を行っている。町の直売所等とも連携をしてさらなる需要拡大を目指す。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

畑地化について、柴田町では現状ではあまり進んでいない。令和 7 年度に畑地化促進事業を活用し、畑地化された面積は約 0.2ha であった。令和 8 年度は基盤整備が完了した圃場での活用の増加が見込まれる。畑地化を推進していくためには、まず加工・業務用野菜等の需要を JA 等と連携し農家へ周知することが求められる。
また、水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針については、農業委員等とも連携を取り、農地の有効活用を行う。転作確認の際に合わせて、畑地化に向け適した土地がないか確認し、地域の担い手を中心に畑地化を推進していく。水田の利用状況を点検した結果、畑作物の作付けが定着している水田が約 17ha あったことから、畑地化促進事業を活用し畑地化を促していく。水稲作付水田と転作作物作付水田によるブロックローテーションについては、現在柴田町では行われていない。基盤整備により大区画化された農地で麦や大豆等の作物を中心としたブロックテーションの体制構築を図る。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

品質向上や安定生産、省力・低コスト化に向けた技術対策を推進するとともに、宮城米の販売、ブランド力の強化を図り、需要者のニーズと需要に対応した売れる宮城米づくりをより一層推進する。

（２）備蓄米

国から配分される県別優先枠は、主食用米に変わる作物として安定的に活用できることから、配分数量の全量作付を目指し推進し、これを継続的に維持・確保していく。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

需要に応じた麦・大豆・備蓄米、加工用米の作付を最大限に行った上で、基幹作物として団地化や利用集積、直播栽培等による低コスト化を図りながら、JA と協力し飼料用米専用品種を中心に作付けを推進する。

イ　米粉用米

実需者との契約に基づき、需要に応じた作付を推進する。

ウ　新市場開拓用米

取組なし

エ　WCS 用稲

取組なし

オ　加工用米

JA と連携し、安定的な販路に加え需要量を確保し、取組者増加を図る。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、実需者との結び付きも強いことから、基幹作物として更なる作付拡大を目指し、排水対策や病害虫防除、適期収穫等の徹底による高品質化を図るとともに、機械の導入による省力化、団地化・利用集積による生産性・収益性の高い産地づくりを推進す

る。
また、農業者、農業者団体、行政機関等が一体となり、消費拡大に向けた取組を強化し、麦・大豆の需要拡大を推進する。
飼料作物については、自給粗飼料の安定確保、二毛作による土地利用率向上等にも有効であり、実需者への直接販売も見込まれることから、産地交付金を活用した団地化等の推進により作付拡大を図る。

（５）そば、なたね
麦・大豆、新規需要米等の作付けが困難な地域や、地域特産作物として従前から実需者との結びつきが強い地域においては、需要に応じた生産振興を推進していく。

（６）地力増進作物
基盤整備を行う工区内において、地力増進作物の作付けを行い地力の強化を図る。

（７）高収益作物
①重点作物（きゅうり、花き、ニンニク、つるむらさき、たまねぎ、トマト）
町の重点作物として、位置付けているきゅうり、花き、ニンニク、つるむらさき、たまねぎ、トマトにおいて作付拡大を推進し、高品質で安全・安心な生産を進め、ブランドとしての定着、有利販売・安定的な販売を進めていき、令和 8 年度までに 11ha を目標に拡大を図る。

②その他作物（その他野菜、その他花き、花木及び果樹）
町内の 6 つの直売所への出荷量確保に加え、小売店等への販売を促進するため、重点作物以外の野菜等についても継続して作付を推進し、耕作意欲の維持、生産拡大に繋げていく。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	567.2	0	525	0	525	0
備蓄米	0	0	15.5	0	20	0
飼料用米	46.1	0	24	0	25	0
米粉用米	0.71	0	0.71	0	1.0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	2.4	0	2.4	0	2.7	0
麦	4.5	0	4.4	0	5.0	0
大豆	9	0	8.9	0	10.0	0
飼料作物	4.2	0	4.2	0	4.5	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0.4	0	0.4	0	0.4	0
なたね	0.1	0	0.1	0	0.1	0
地力増進作物	1.4	0	1.4	0	2.0	0
高収益作物	32.2	0.4	31.9	0.4	34.2	0.4
・野菜	23.5	0.4	23.2	0.4	25.0	0.4
・花き・花木	7.0	0	7.0	0	7.5	0
・果樹	1.7	0	1.7	0	1.7	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
雑穀	0	0	0	0	0	0
畑地化	0.1	0	0.3	0	0.3	0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	別紙１の重点作物のとおり（基幹作物）	重点作物助成	重点作物の作付面積	（令和7年度）6.6ha	（令和8年度）11ha
2	野菜・果樹※別紙１の作物名から重点作物を除いた作物（基幹作物）	高収益作物作付助成	作物の作付面積	（令和7年度）1.7ha	（令和8年度）8ha
3	六条大麦（基幹作物）	利用集積及び団地化支援（麦）	利用集積及び団地化面積	（令和7年度）3.1ha	（令和8年度）4ha
4	大豆（基幹作物）	利用集積及び団地化支援（大豆）	利用集積及び団地化面積	（令和7年度）1.5ha	（令和8年度）3ha
5	飼料作物※作物名は別紙２のとおり（基幹作物）	利用集積及び団地化支援（飼料作物）	利用集積及び団地化面積	（令和7年度）0ha	（令和8年度）1.5ha
6	飼料用米の生産ほ場の稲わら（基幹作物）	耕畜連携助成（わら利用）	わら利用（耕畜連携）/飼料用米作付面積、飼料用米作付面積のうちわら利用（耕畜連携）の面積の割合	（令和7年度）21ha/46ha 45%	（令和8年度）12ha/24ha 50%
7	米粉用米（基幹作物）	米粉用米の地域利用助成	米粉用米の作付面積	（令和7年度）0.7ha	（令和8年度）1ha
8	ブロッコリー（二毛作）	二毛作助成（野菜）	二毛作の取組面積	（令和7年度）0ha	（令和8年度）1ha
9	そば（基幹作物）	そば振興助成【国枠】	そばの作付面積	（令和7年度）0ha	（令和8年度）0.4ha
10	地力増進作物（基幹作物）（クローバー、レンゲ、ヘアリーベッチ、クロタラリア、セスバニア、エンバク、ソルガム、イタリアンライグラス、テフグラス、ライムギ、麦類、ヒマワリ、カラシナ、マリーゴールド、ソバ	地力増進作物助成【国枠】	地力増進作物の取組面積	（令和7年度）0ha	（令和8年度）1ha

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府：宮城県

協議会名：柴田町水田農業推進協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点作物助成	1	16,000	別紙1の重点作物のとおり（基幹作物）	対象作物を生産・出荷・販売すること
2	高収益作物作付助成	1	6,000	野菜・果樹※別紙1の作物名から重点作物を除いた作物（基幹作物）	対象作物を生産・出荷・販売すること
3	利用集積及び団地化支援（麦）	1	3,000	六条大麦（基幹作物）	対象作物を団地化し生産・出荷すること
4	利用集積及び団地化支援（大豆）	1	7,000	大豆（基幹作物）	対象作物を1ha以上の集積・団地化し生産・出荷・販売すること
5	利用集積及び団地化支援（飼料作物）	1	7,000	飼料作物※作物名は別紙2のとおり（基幹作物）	対象作物を1ha以上の集積・団地化し生産・出荷・販売すること
6	耕畜連携助成（わら利用）	3	6,000	飼料用米の生産ほ場の稲わら（基幹作物）	飼料用米生産ほ場における稲わらを、飼料用として提供すること
7	米粉用米の地域利用助成	1	8,000	米粉用米（基幹作物）	対象作物を生産・出荷・販売・町内製菓店等で利用すること
8	二毛作助成（野菜）	2	5,000	ブロッコリー（二毛作）	対象作物を二毛作により生産・出荷・販売すること
9	そば振興助成【国枠】	1	20,000	そば（基幹作物）	対象面積を生産・出荷・販売すること
10	地力増進作物助成【国枠】	1	0	地力増進作物（基幹作物）	対象作物を作付し、12月末までにすき込みを行うこと。すき込みしたほ場において次期作で作物を作付・出荷・販売を見込むこと。

【別紙1】 使途別作物品目

1．作物助成

作物名	分類	作物名	分類
きゅうり	重点作物	未成熟そらまめ	
トマト	重点作物	ウド	
なす		モロヘイヤ	
ピーマン		つるむらさき	重点作物
かぼちゃ		キク	重点作物
いちご		その他花卉※1	重点作物
すいか		もも	
メロン		うめ	
キャベツ		かき	
はくさい		くり	
ほうれんそう		いちじく	
ねぎ		ブルーベリー	
たまねぎ	重点作物	うるい	
レタス		わらび	
だいこん		タケノコ	
にんじん		カブ	
さといも		ごぼう	
れんこん		パプリカ	
しょうが		花木	
えだまめ		カボス	
青さやいんげん		スダチ	
食用ばれいしょ		多肉植物	
食用かんしょ			
アスパラガス			
しいたけ			
シロウリ			
トウガラシ			
セルリー			
カリフラワー			
ブロッコリー			
コモチカンラン			
ツケナルイ			
シュンギク			
パセリ			
フキ			
シソ			
ニンニク	重点作物		
ニラ			
ラッキョウ			
ミョウガ			
青さやえんどう			

【その他の作物名】
その他花卉※1:トルコギキョウ、カーネーション、ポットマム、シクラメン、クリスマスローズ

【別紙2】使途別作物品目

作物名
イタリアンライグラス
永年性牧草※1
青刈りとうもろこし
えん麦

【永年性牧草の作物名】
永年性牧草※1：オーチャードグラス、トールフェスク、アルファルファ、クローバ類各種